選挙に対する婦人の希望

与謝野晶子

青空文庫

私は少しばかり政治について所感を述べようと思います。私たち婦人は憲法の上でこそ男子と同等の権利を持った個人ですが、専ら男子に由って作られた法律の上では憲法と矛盾して、不合理にも、単に女性であるからという理由だけで私たちの生存に必要ないろいろの権利を制限されております。以前のように依頼主義と屈従主義とに甘んじていた婦人と異い、個人としての自己の欲望の尊厳と、自己の能力の無限とを信ずる今日の婦人にあっては、次第に男女間の権利の偏頗が苦痛の種となります。

私たちは市区町村会議員の選挙権及び被選挙権すら持っておりません。私たちは自分の労力の結果を割いて公共生活のために納めている直接間接の租税がどのようにして全日本人の生活の幸福を増進するために運用されているかを知ることさえ出来ないのですから、ましてそれを如何に運用すべきかについて男と共に討議する公の機関に参与することの出来ないのはいうまでもありません。甚だしきは未成年の男子と同じく、政治に関する演説及び集会を催すことすら禁じられております。世界の女権論がわざわざ新奇な要求を提出するのでなくて、全く失われた婦人の権利の回復を意味するものとして唱えられる所以はここにあります。しかし女子自身さえまだ普通選挙制を建て得ないような我国の現状では、婦人が欧米の女権論者の主張のように早くも参政の権利を要求することは穏健な行動でなかろうと思います。それに我国の婦人はまだ政治以外の問題についてさえ団体運動に慣れておりません。女権回復の運動は団体運動であることを必要とします。私は日本婦人の現在の知識及び勇気の程度に考えてまだ暫く団体運動の成立つ時機ではなかろうと思っております。

それなら政治については黙して忍ぶかというに、幸なことには文書を以てする政治上の言論だけは私たち婦人にもその自由を認容されております。これがために私たちは政治的に隠忍して奴隷の位地に落ち込むことを纔に免れております。私たちはこの辛うじて開かれている唯一の窓を利用して、此処から出来るだけ政治その他の生活機関に対する私たち婦人の希望を述べねばなりません。こういう自覚から私はこの感想をも書こうと思います。

第三十八議会は予想の通りに解散となりました。官僚と党人との政争の外に立っている私たち婦人は、いまさら衆議院の提出した内閣不信任案の是非や、それに応戦して寺内内閣の奏請した解散の不法であるか否かを顧みるようなことに多くの必要も深い興味も持つことが出来ません。むしろこの解散を機会に官僚も党人も国民全体も過去の政争的関係をすべて一擲して、立憲国の代議政治の根本精神に立ち返り、世界の大勢と国家の現状とに考えて日本人全体の生活を一層合理的にし、一層幸福にするように努力して欲しいと思います。

しかるに寺内首相と後藤内相とが地方官会議の席上でなされた演説を見ると、私たちのこの希望を裏切って、これまでの陰険醜悪な政争の上に更に一層頑冥の政争を重ねようとする志向が顕著に見えております。失礼な申分ですが、男子というものは太古以来聡明を以て自任している割に、一旦衆を恃むと、どうしてそのように低級野蛮な盲目的感情を固執して羞恥を感じないのでしょうか。現在の戦争にしても、常識を以てしては欧洲の先進文明国の間に到底起りそうにないことであったのですが、それが数年にわたって継続し科

学を悪用した新式の強暴な武器を以て人と人とが互に殺し合いながら、まだその平和回復の時機さえ予想されないというのは、要するに権勢を独占して支配者の位地に立とうとする男子の専制欲が第一の動機となっているのです。盲目的感情は婦人の所有する所といわれておりますけれども、婦人の感情的妄動は自己と少数の周囲とを禍するに過ぎませんが、男子のそれは幾百万の人類を殺傷し、幾百億の財力を消耗し、幾千年来の文明を一朝にして破壊します。たといその害の小いものでも直接たちどころに一国の利害休戚に関係します。婦人の盲目的感情がそういう大きな禍を人間生活に加えた例は世界の歴史に全く見当らないことを断言してよいと思います。寺内、後藤二氏の演説はロイド・ジョウジやウィルソンの演説に比べるまでもなく、一見して何という奥行の乏しいかつ調子の野卑なものであるでしょう。現代の政論には必ず現代の自由思想を背景とする所がなくてはなりません。二氏の「秉公持平の善政」というのは何らの具体的政見も伴わない支那流の空名虚辞に過ぎないのですからまだ少しも政論の域に入っていないものだと思います。一体に我国のいわゆる政治家は在朝在野ともに、厳格にいえば感情論ばかりで、確かな学説と実験とに立脚した鮮明な政見を持っている場合は極て稀なのですから、これを二氏に望むことは気の毒にも感ぜられますが、人情論の中の最も旧式な人情論――無内容な秉公持平説――を持出しながら、それさえも立派な政見のように標榜するとは余りに国民を愚弄したものだと思います。

私たち婦人の自由な位地からいえば、政権の争奪を以て目的としていることは官僚も、政友会も、憲政会も全く同じです。国民党にしても、その少数党の微力を以て到底容易に政権に近づきがたい所から、その党首の機智的命令に従い、自暴半分に唯だ奇兵を用いて国民の耳目を惹こうとし、この度の不信任案提出は実にその奇兵の功を奏したものに外ならないのですが、久しく逆境にあるの故を以て国民党を政権の争奪に冷淡なものと見ることは出来ないのです。この意味において、我国には今日まで真の国民の味方となった政治家というものはありません。国民の真の味方は国民を以て赤子とし、国民の休戚を以て大御心とせられる歴代の天皇があらせられるばかりです。我国の天皇が専制の君主にましまさぬことは、我々が太陽の光の博愛平等であるのを疑う余地のない如くに昭々たる事実です。政治家という政治家が悉く国民を凌辱する官僚主義者である証拠には、古来の政界の改造がすべて甲の官僚主義者と乙の官僚主義者との更迭以外に何らの意味もなく、藤原氏の独占していた政権が平氏に移り、平氏がこれを源氏に奪われ、北条、足利、織田、豊臣、徳川の諸氏が次第にこれを奪って独占したという歴史があるので明白です。偶ま豊臣氏のように微賤から出た政治家があっても新しい官僚政治家が一人殖えただけで、政治に対する国民の権利を官僚から取返してこれを国民に分配したというのではありません。

代議政治は国民の一切が国民みずからの生活の幸福な発展を目的として、法律を制定すると共に、一切の政治を運用しかつ監督する権能を発揮する政体です。しかるに官僚と政党とは代議政治の採用されている今日なお依然として国民の上に立ち、平氏と源氏、新田氏と足利氏の関係を以て対峙しております。彼らは国民の利害と国家の消長とを口実にしながら、実は政権の争奪を以て主要な目的としております。直截にいえば、どの政党も皆官僚の変形であって、官僚が政党を罵り、政党が官僚を罵るのは鴉が互に色の黒いのを罵

るのに等しく、笑うべきことであるのです。私は秉公持平説を口にする寺内、後藤二氏が憲政会ばかりを政権争奪者として悪罵し、政友会を専ら誠意に富んだ政党であるかの如く曲庇した偏頗の沙汰を陋としています。それよりも先ず寺内内閣みずからが政争を超越した公明な政治家の集団であることを政見において証明せねばならない順序であるのに、二氏の演説が一言もそれに及ばないのはどういう訳でしょうか。

政争の上に超越した政治家の心事はロマン・ロオランがこの度の戦争から超越して世界人類のために博愛正義の宣伝に努めている如く、真に国民の味方たる志士仁人の熱烈な心情に満ちているべきはずですが、寺内、後藤二氏の言論には政敵を圧迫する争気と殺気とが横溢しているだけで、国民の味方としては何らの表示をも認めることが出来ません。政見を欠くことにおいて浅薄であり、国民の意志を眼中に置かないことにおいて専制的であり、政敵を悪罵し狡獪なる御用党を曲庇することにおいて野卑であると思います。それでは秉公持平の正反対に、みずから政争の有力な選手になって反対党の敵意を挑発し、復讐として肉を噬い髄を啜るとも飽かないような深怨を結ばせて、ますます陰険、醜陋、残忍を以て終始する政界の私闘を助長する危険があると思います。

また私の厭わしく思うことは、寺内内閣に反対する党人たちの言論が理性を基礎としないで感情的に傾き、寺内内閣の徒のみが非立憲的であり官僚主義者であるような不公平、不徹底な立論を敢てし、一朝政権を握れば憲政会自身がまた官僚主義者たることにおいて同じ穴の貉であることを掩蔽し、寺内、後藤二氏から受取った悪罵以上の悪罵を以て酬いながら、国民の前に怖るべき虚偽を述べつつあることです。彼ら党人の論調の粗笨乱暴であることは往年の憲政擁護運動時代における慷慨殺伐の口吻と比べて少しも進歩していないのに驚かれます。殊に寺内氏の演説に対する憲政会の「弁妄書」が寺内氏らにも劣らぬ官僚臭味を暴露しているのは、正直とはいえ、また余りに国民の要求と懸隔しているのを憐れまずにはいられません。「吾人は必ずしも政党員にあらずんば内閣員たるを得ずと主張するものにあらず」といい、「単に衆議院における多数党の代表者を以て内閣を組織せざるべからずと決議したることなく、声明したることなく、主張したることなし」といい、「内閣組織に当りて貴族院の勢力を度外視するを得ず」というような見苦しい弁疏を、平民の真の味方である大政党の言論として憲法発布後三十年の今日に聞くに到っては時代の逆行、民主思想の退歩として呆れざるを得ません。これもまた国民を愚弄することの甚だしいものであると思います。

私は敢てこの小さな窓から全日本人に問い掛けます。我々は今こそ真実の個人の権利を以て生きようと自覚すべき時機ではありませんか。我々の生存に必要な政治上の権利を官僚と官僚の変形である既成政党との久しく壟断するのに放任して置いて、それを自由に行使することを怠っていたということに今こそ我々は気が附かないでしょうか。

我々は今日まで政治に対して全く冷淡でなかったかも知れません。しかしながら代議政治の意義と必要とに対する我々の理会と同感とが非常に不足していたことは否定することが出来なかろうと思います。もし政治が日本人全体の生活に重要な機関の一つであり、その振張と弛緩とが直ちに国民の一組成分である個人の生活の休戚に

影響することであり、代議政治はその個人の休戚を調節するために個人の自由意志から選抜した代表者が政治を運用しかつ監督する政治であり、従って政治の善悪は日本人において一人として直接の責任を回避することの出来ないものであることを皆さんが徹底して知っておられたならば、皆さんはこれまでのように選挙民として投票権を粗末に使用することもなく、代議士として一国の政治を官僚もしくは政党という一部階級の権勢利福の資料に供することもなかったに違いありません。

代議政体の下にあっては、国事は皆さんの家事の一部であり、国政は皆さんの家政の一面であると言われます。そうして選挙民と代議士との関係は植物における葉と花との関係でなくてはなりません。これまでのように代議政治の意義を徹底して知るに到らなかった国民は、候補者の依頼に由って漫然と選挙するだけで、選挙民として何故に選挙するのか、代議士として選挙民の何事を代表するのかを知らず、固より代議士の政見の如何などは選挙民の問題でなく、また代議士は当選さえしてしまえば何の責任をも自分の言動の上に負うのでなく、選挙が済めば、代議士と選挙民とは鶏に孵化された家鴨の雛が水に入って帰らないように、忽ちに代議士は権力階級へ、選挙民は屈従階級へと分れて千里の距離を生じ、政治的の関係は全く同じ根から出た葉と花との親密を失ってしまうことが習慣となっていました。

私はこの度の総選挙に国民全体が投票権の尊重すべきことを十分に自覚して、これを機会に立憲国の選挙民たるに愧じないいわゆる神聖選挙の紀元を開かれることを期待しております。欧洲の昔に「愚かなる国民の上には苛き政府あり」という諺があるといいます。我国には専制的な政府ばかりでなく、暴横無恥な政党までが存在しております。日本人は最早彼らの藩閥と党閥との少数階級に愚弄されてはいられない時機に達していると信じます。

ここに私は重ねて問います。国民は来る四月二十日に如何なる人格を国民自身の代表者として選挙すべきでしょうか。

私は日本人の一人であり、併せて日本婦人の一人である立場から、下のような人格の候補者を物色して国民の代表者として頂きたい希望を持っております。私はその候補者が過去において官僚系の人であると、政党系の人であると、両者以外の新しい中立系の人であるとを論じませんが、出来るだけいろいろの知識と経験とを持った選良を集めて衆議院の実質を高めるため、併せて我国諸政党の実質を高めるために、あらゆる階級から候補者の立つことを望みます。従来は余りに農業階級と実業階級と弁護士階級とに偏して選挙されていました、この度の選挙に既に多数の医師の候補者が現れているのはやや不自然の嫌はありますが悪るくない現象であると思います。もっと学者階級、教育者階級、労働者階級、著作家階級等から候補者を歓迎する風潮をも作らねばなりません。

私は皆さんが候補者選択の標準を第一に政見、第二に徳操、全くこの二つに置かれることを望みます。確かな政見を持たず、政見を持っていても、その政見を出来るだけ責任を以て実行しようとする倫理観念の堅固でない人ならば我々国民の代表者として信任することが出来ません。

その政見は鋭敏な直覚と精密な理性を基礎とし、未来にわたる世界の大勢と、国民の知識的、経済的、倫理的現状とに考えて、専ら日本人全体の利害のために国政の本末軽重を取捨し整調する合理的、

具体的の意見に富んでいて、しかもそれが選挙民自身の意志を満足せしむる意見でなくてはなりません。政見を以て国民の信任を求めようとしないような候補者は国民の代表者たる資格のない人間であることを徹底して知って置く必要があります。単に名望家であり、財産家であるということや、前大臣、前代議士、前知事、予備将校であるということやは、代議士たる資格として何の必要条件でもありません。何よりもその候補者の政見に思想及び知識の背景があるか、どの点まで世界及び日本の現状に照して実用主義的であるか、その政見は景気の好い一時的の口約束でなくて、あくまでも実行の責任を持った発言であるかを商量することが太切だと思います。

これまでの候補者はしばしば選挙民に媚び、もしくは選挙民を欺いて、その一地方のためにあるいは鉄道を敷設するとか、あるいは郡役所を移すとかいう直接の利益を計ることを口実としていましたが、国民はそれらの交換問題に由って投票の良心を左右されてはなりません。衆議院議員は日本の国是を討議するための国民の代表者であって、府県会議員のように一地方の利害問題に局促たるべきものではありません。そういう口実を信頼して選挙する人は、その神聖な選挙権をみずから侮辱していることに当ります。

多数の候補者の政見はあくまでも選挙民の心の中において批判されることを要します。候補者の意見に盲従したのは在来の愚劣な習慣でありました。今後の政治を賢い立憲政治とするには、選挙民自身が他人の意見や勧誘に雷同し屈従することなく、聡明な個人主義の見地から候補者の意見を批判し、その合理的であることが正しく腑に落ちて、自分の要求と共鳴することを発見した上で、初めて自分の代表者たる聖職をその候補者に委任するようにせねばなりません。それでこそ衆議院における代議士の発言は民意の真の代表であり、衆議院の制定した法律と、協賛した歳計予算とは国民自身の責任に帰して遺憾がない訳であると思います。

選挙界の言論を尊重するということは、言論の自由を尊重すると共に、言論の価値を尊重することでなくてはなりません。私はこの度の総選挙に全く黄白の力が駆逐されて言論に由る政見の力が選挙民の良心を感動させることを望む意味から、どの候補者も卓越した政見の発表に努力し、どの選挙民も進んで候補者の政見を傾聴しようと心掛け、口頭の能弁に誤られることなくして、その言論の表示する政見の価値を第一に批判することの習慣を作って欲しいと思います。

そうして、私が特に婦人としての立場から望ましいことは、候補者の徳操の条件の中に、男女道徳の実践について現に非難すべき所のないことを必ず加えて頂きたいと思います。婦人に関する私行の修まらない人は既に個人生活の上に自敬と倫理的調節とを欠如して協同生活の第一歩を誤っている男子です。私はかつて「肉体的の放縦は精神的放縦の象徴です。自分の魂の純正、純浄、純一を愛重し、貫徹しようとする欲望を理性に由って肯定する人に取って、その魂を汚すような肉体的の放縦猥雑に堪え得ないことは当然です」といいました。リップスに依れば、自分の最も近い所から改善し得ない人は倫理的に弱い人だといわれます。この意味から、男女道徳について現に非難すべき所を持っている人は、一国の政治に与り、全日本人の生活の改善を討議する代議士の聖職から当然除外さるべきものであろうと考えます。少くともこういう条件を反省して見るまでに選挙界の倫理観念が緊張することを私は祈って置きます。（一九

一七年四月）

（『大阪毎日新聞』一九一七年二月二七日―三月四日）

青空文庫情報

底本：「与謝野晶子評論集」岩波文庫、岩波書店
　1985（昭和60）年8月16日初版発行
　1994（平成6年）年6月6日10刷発行
底本の親本：「愛、理性及び勇気」阿蘭陀書房
　1917（大正6）年10月初版発行
初出：「大阪毎日新聞」
　1917（大正6）年2月27日～3月4日
入力：Nana ohbe
校正：門田裕志
2002年5月14日作成
2012年9月15日修正
青空文庫作成ファイル：
このファイルは、インターネットの図書館、青空文庫（http://www.aozora.gr.jp/）で作られました。入力、校正、制作にあたったのは、ボランティアの皆さんです。

選挙に対する婦人の希望

与謝野晶子

2026年10月1日　第二版

奥　付

発行　　青空文庫

URL　　http://www.aozora.gr.jp/
E-Mail　　info@aozora.gr.jp

作成　　青空ヘルパー　　赤鬼@BFSU
URL　　https://aohelp.club/
BiliBili　　https://space.bilibili.com/10060483

Special Thanks
　青空文庫　威沙

青空文庫を全デバイスで楽しめる青空ヘルパー http://aohelp.club/
※この本の作成には文庫本作成ツール『威沙』を使用しています。
http://tokimi.sylphid.jp/